

参加料の記載のないものは無料です。/市外局番(0154)を省略しています。/市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

**市街地に出没するエゾシカについて**

エゾシカは本来、おとなしい動物ですが、脅かしたり追い詰めたりすると興奮状態となり、予測しない行動をするので人身事故や物損事故などにつながるおそれがあります。不用意に近づかず避難し、困った時は周囲の人に助けを求めてください。遠くから見守ることで、しばらくすると、湿原や山林に帰っていくことが多いです。  
※市では「エゾシカ農作物被害防止対策事業」として、エゾシカの駆除を実施していますが、これ以外を目的とした、駆除、捕獲、追い払いなどは実施していません。  
環境保全課自然保護担当(☎31-4594)、市民課環境担当(☎66-2211)、市民課環境担当(☎01547-6-2231)

**橋梁補修工事による鳥取橋通行止めのお知らせ**



規制方法=車両全面通行止めおよび車線減少/工事期間=～2021(令和3)年2月10日(水)/通行止め期間=11月7日(土)～12月26日(土)※工事に伴い、ご不便、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、通行止め期間中、公共交通機関を利用する際には、迂回による遅延や運行時刻の変更等にご注意ください/道路河川課建設担当(☎31-4561)

**冬の交通安全運動  
11月13日(金)～22日(日)  
ストップ・ザ・交通事故  
～めざせ安全で安心な北海道～**

- 高齢者の交通事故防止
  - 夕暮れ時と夜間の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止
  - 凍結路面等のスリップ事故の防止
  - 交差点の交通事故防止
  - 飲酒運転の根絶
- 市民生活課(☎31-4521)

**木造住宅の無料耐震診断受付中**

受付期間=通年/対象住宅=在来工法の木造戸建て住宅(特殊な工法を除く)で、500㎡以下のもの/対象住宅を



所有し、かつ居住している市民/☎筋かい等の位置や寸法が記載された図面が必要です。※現地調査は実施しません。詳しくはお問い合わせください/建築指導課指導防災担当(☎31-4569)

**21(令和3)・22(令和4)年度競争入札参加資格審査申請受付**

現在登録されている方も新たに申請が必要です。  
対象業務=①物件の製造請負、販売または買入れおよびその他の業務(建設工事に係る委託を除く) ②建設工事および建設工事に係る委託※資格要件、登録先部局等は申請の手引きをご覧ください/登録期間=21(令和3)年4月1日～2023(令和5)年3月31日/①は11月2日(月)～20日(金)、②は12月1日(火)～2021(令和3)年1月15日(金)に申請書(市ホームページからダウンロードまたは市役所1階市政情報コーナー、各行政センター地域振興課で有料コピー)を、原則郵送(必着)で契約管理課契約担当(〒085-8505黒金町7-5☎31-4508)へ※②の申請様式は、11月2日(月)から

**冬期間の通行止めについて**

規制箇所=旧道道釧路空港線(鶴丘釧路空港ゲート～鶴丘神社前ゲート)/規制期間=11月20日(金)午前11時～2021(令和3)年4月20日(火)午後3時※天候により前後する場合があります。



道路河川課管理担当(☎31-4558)

**暖房器具(ストーブ)を正しく安全に使いましょ!!**

- その年の使用前には必ず清掃・点検
  - ストーブの上には洗濯物を干さない
  - カーテンや布団など燃えやすいものの近くで使用しない
  - 給油する時は、火を消してから行う
- 消防本部予防課予防広報担当(☎23-0426)

**市有地を売ります**

●一般競争入札による市有地売払

売払物件 【物件番号13】鶴ヶ岱1丁目82番68 宅地290.93㎡(88.00坪)  
参考価格 555万1,000円  
現地説明日 11月4日(水)午前10時  
入札参加申請締切 11月10日(火)午後5時  
入札日時 11月18日(水)午前10時  
入札会場 市役所2階会議室A

●インターネットオークションによる売払

区分番号	売払物件	参考価格
1	大町7丁目11番 宅地 240.19㎡(72.65坪)	207万7,600円
2	阿寒町中央2丁目25番142 宅地 461.91㎡(139.72坪)	174万9,000円
3	音別町朝日3丁目36番 宅地 334.25㎡(101.11坪)	60万6,000円

入札参加申込締切 11月9日(月)午後2時  
入札期間 11月24日(火)午後1時～12月1日(火)午後1時  
開札日時 12月1日(火)午後1時以降

※オークションの参加方法等の詳細は、市ホームページをご覧ください。  
市有財産対策室(☎23-5195)

**大雨や津波による床下浸水の消毒方法**

消毒前の準備=家屋等の周囲や床下などにある不要なものや汚泥などを片付ける。水で洗い流せる場所は汚れを洗い流す。床下は雑巾などで吸水し、水がない状態にし、扇風機で強制的に換気するなど、乾燥に努める。汚染が心配な時は、必要に応じて家屋の床下や周囲などに、消石灰または消毒薬を散布する/消毒方法=①消石灰をまく ②次亜塩素酸ナトリウム6%(家庭用漂白剤も可)消毒薬を50倍の水で薄め、ジョウロなどで散布する  
【注意】目に入らないように注意し、金属製品への使用は避ける。  
健康推進課(☎31-4524)

**公園トイレの冬季閉鎖**

11月上旬～2021(令和3)年4月下旬  
【東部地区】あけぼの1号、貝塚、桜ヶ岡中央、桜ヶ岡望洋台、第3若草、鶴ヶ岱(テニスコート側)、沼尻、春緑(バーベキューコーナー側)、東本町、緑ヶ岡2号、緑ヶ岡5号、武佐4号、武佐若草、米町(厳島神社側)  
【中部地区】愛国西7号、愛国緑地(南緑地1丁目、南緑地2丁目、東緑地5丁目)、旭町、芦野1号、芦野3号、えんじゅ、大曲、春日、光陽、江南、治水、新川、大規模運動公園(正面駐車場・サッカー場・子供広場)、中島、中園、なかよし、はんのき(野球場側)、柳町A1(豊川公園側)、柳町A2(鉦尖脳神経外科側)、柳町C(バーベキューコーナー側)  
【西部地区ほか】大内、大葉毛5号、大葉毛6号、治水記念、昭和9号、新富士1号、鶴野中央、鳥取3号、鳥取4号、鳥取6号、鳥取7号、鳥取10号(ドーム側・パークゴルフ場側)、鳥取11号、鳥取12号、鳥取13号、鳥取14号、鳥取15号、西港臨海1号、星が浦中央、星が浦緑地(シルバー)、山花(駐車場横)、村田  
公園緑化協会(☎24-0513)、公園緑地課緑化管理担当(☎31-4557)

**各種相談**

相談にお越しの際は、マスクの着用をお願いします

■女性のための無料法律相談(要予約)  
11月11日(水)午後1時～3時/☎4人/☎11月4日(水)午前9時から電話で男女平等参画センターふらっと(☎65-1034)へ

■「女性の人権ホットライン」強化週間  
全国共通☎0570-070-810

11月12日(木)～18日(水)午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時)※強化週間以外でも年末年始以外の平日午前8時30分～午後5時15分で受け付けています/☎DVやセクハラ等の相談/☎釧路地方務局人権擁護課(高橋☎31-5014)

■「税を考える週間」電話無料税務相談  
11月12日(木)午前10時～正午、午後1時～3時/☎北海道税理士会釧路支部(☎42-0407)

■認知症に関する相談会  
11月18日(水)午後1時～4時/☎中央図書館7階/☎介護高齢課高齢福祉担当(☎31-4539)

■障がい者就労支援相談(要予約)  
11月19日(木)午後1時～4時/☎防災庁舎3階障がい福祉課/☎障がい福祉課(☎23-5201)、障がい者就業・生活支援センターぷれん(☎65-6500)

■犯罪被害者週間  
11月25日(水)～12月1日(火)  
犯罪被害者等の置かれている状況や名誉、生活への配慮の重要性について理解を深めるため定められました。

被害に遭いどうしていいかわからないとき、生活に問題を抱えたとき、精神的に辛いときや不安なときにはご相談ください。民間のボランティアカウンセラーがお話をお聴きし、情報提供などを行っています(秘密厳守)。

☎毎週火・金曜日午前10時30分～午後2時30分/☎釧路被害者相談室(☎24-6002)

■法律相談(要予約。先着6人)  
11月6日(金)、20日(金)、12月4日(金)午後1時～3時

■人権相談(要予約。先着5人)  
11月13日(金)、27日(金)午後1時～3時30分

【共通】☎市役所1階市民相談室/☎相談日の1週間前の金曜日午前8時50分から電話で市民協働推進課(☎31-4504・4505)へ

■行政相談  
11月17日(火)午後1時～3時/☎市役所1階市民相談室/☎11月16日(月)正午までに電話で釧路行政監視行政相談センター(☎23-7136)へ  
※行政相談については、11月17日(火)から事前予約が必要になります。